

マイナンバーカード交付業務フルタイム会計年度任用職員 勤務条件

区分	勤務条件等	
身分	いわき市フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条第 1 項第 2 号）	
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 ※ 任用後 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり（条件付雇用）	
再度の任用の有無	あり	再度の任用は 2 回まで適用することができる 再度の任用時に市内の他の窓口に移勤する場合がある ただし、勤務評価及び定数等により再度の任用とならない場合あり
勤務日数等	毎週月曜日～金曜日（週 5 日勤務） 勤務時間：8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間 60 分）	
週休日等	毎週土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～翌 1 月 3 日）	
年次休暇等	年次有給休暇：任用期間により最大 20 日付与 その他休暇（有給・無給休暇）あり	
給与	月額 2 1 4, 1 0 0 円（令和 8 年 4 月 1 日新規採用者予定額）	
給与昇給の有無	あり	前年度に 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで連続してフルタイム会計年度任用職員として同一の職務に従事し、翌年度に再度の任用等でさらに 1 年間前年度と同一の職務に採用された場合に昇給
期末手当	あり	条例の定めにより支給
通勤手当	あり	住所地から勤務地まで片道 2 km 以上の場合条例の定めにより支給
超過勤務の有無	あり	臨時窓口開設及び業務繁忙による時間外及び週休日等の勤務あり 従事時間に応じて超過勤務手当を支給
退職手当	あり	いわき市フルタイム会計年度任用職員として任用日から退職日までの継続任用期間が 1 年超の場合、条例の定めにより支給
社会保険	あり	福島県市町村職員共済組合に加入（本人負担あり） ただし、いわき市フルタイム会計年度任用職員としての継続任用期間が 1 年未満の場合、短期組合員としての加入となる。
雇用保険	あり	いわき市フルタイム会計年度任用職員としての継続任用期間が 1 年超となった場合、福島県市町村職員共済組合一般組合員に移行するため、当該期日以降は雇用保険から離脱する。
その他	1 服務にあたり、地方公務員法第 30 条から第 38 条の規定が適用される。【特記事項】地方公務員法第 38 条第 1 項：営利企業への従事等の制限 2 地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受ける。	